

(平成30年度単年度経営計画)

(公財)京都市景観・まちづくりセンター	平成30年度経営計画 兼 経営努力結果
---------------------	------------------------

基本事項

所管局課	都市計画局まち再生・創造推進室	本市出えん金	60,000 千円
基本財産/資本金	60,000 千円	本市出えん率	100.0 %

「外郭団体のあり方の抜本的な見直し」に係る「今後の方向性」

方向性	存続	目標年度	-
-----	----	------	---

「今後の方向性」に向けた基本的方針

業務面	京町家や歴史的建造物が点在する多様な町並みやその中で営まれる四季折々の暮らしの文化など、京都の景観や文化的魅力を高めるため、財団設立以来20年間の活動を通じて培った民間事業者、専門家、行政、学識経験者等の多様な主体とのネットワークを強化し、京都の都市としての品格の向上に寄与する。
財務面	財団の財務基盤の強化を図るため、自主財源の確保、国、他団体からの助成金、業務受託等を獲得に取り組みとともに、効率的な業務執行体制の構築や経費削減に努める。
組織面	効果的・効率的な業務執行体制を構築するとともに、財団運営の中核を担う人材を養成する。
その他	特になし

当年度の取組目標に対する意見

所管局	<ul style="list-style-type: none"> これまで財団では、京町家カルテ、京町家プロフィールの作成等、京町家の保全・継承を推進してきた。京町家所有者等への支援拡大を図ることは、京都市の京町家の保全・活用に寄与するものであり、目標が達成できるよう計画的に取り組む必要がある。 財務面について、財団がこれまで蓄積してきた地域まちづくりに関する知識、ネットワーク等を生かし、受託事業を増やし収益増加を図ることについては賛同する。財団の事業遂行力に配慮しながら、業務の受託を増加させることを期待する。 市派遣職員引き上げに伴い、まちづくりコーディネーター及び財団固有職員の育成が不可欠である。業務に必要な資格の取得と併せて、財団運営を担える職員を育成できるような制度の構築を期待する。
-----	---

当年度の「今後の方向性」の進捗状況及び各取組に対する総括(※)

団体	<p>景観づくり協議会設立支援や防災まちづくり計画策定支援など、積極的にまちづくり支援を行うとともに、「京町家の保全及び継承に関する条例」施行に伴う各種事業を、京町家等継承ネットとの協働により京都市と連携しながら、積極的に事業展開した。</p> <p>今後も安心安全なまちづくりを促進するため、京都市と連携し、行政・住民・企業等のプラットフォームとしての役割を果たす。</p>
所管局	<p>景観づくり協議会設立支援や防災まちづくり計画策定支援などのまちづくり支援を積極的に行うとともに、「京町家の保全及び継承に関する条例」施行に伴う各種事業を積極的に事業展開し、中期経営計画の目標値を達成していることは評価できる。</p> <p>財務面について、財団独自の景観・まちづくりに関するノウハウを最大限に発揮し、受託業務の拡大に努めており、自律化が一定進展しており評価できる。引き続き有料講座の実施、賛助会員の拡大など自主財源の確保に努めることを期待する。</p>

(公財)京都市景観・まちづくりセンター	平成30年度経営計画 兼 経営努力結果
---------------------	------------------------

(1)業務に関する取組

目標「京町家の保全等に関する条例」施行に伴う京都市と連携した京町家の保全・継承支援の拡大	
中期経営計画 における取組	民間事業者、専門家、行政、学識経験者等とのネットワークを活用することにより京町家の所有者等へのアプローチを強化し、京町家を適切に保全継承していただけるよう所有者支援の拡大を図る。
当年度目標	平成29年11月に「京町家の保全及び継承に関する条例」が制定されたことにより、平成30年度は京町家所有者に対する支援制度の普及啓発が必要となる。このことから、京都市、専門家等と連携して、京町家所有者への相談体制の強化を図る。また、京町家所有者と活用希望者等のマッチング環境の整備を図り、京町家の保全・継承支援の拡大を図る。
当年度結果 (※)	「京町家の保全等に関する条例」の施行に伴い、これまで財団が独自に実施してきた京町家に関する相談事業を京都市の制度に位置付け、新たに税理士や不動産鑑定士等を登録専門家として追加するなど、体制の充実を図った。また、京町家等継承ネットでは主に大型町家の相談に対応し、相談会を実施した。

指標	京町家の保全・継承支援件数 (単位:件)							
中期経営計画	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	175		180		190		200	
実績	見込	実績(※)	目標	実績(※)	目標	実績	目標	実績
	175	182	180	186	-		-	

(2)財務に関する取組

主要財務数値 (単位:千円)							備考欄
	平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	予算	実績(※)	予算	実績	予算	実績	
経常収益	153,412	146,196					
経常費用	152,035	127,178					
当期経常増減額	1,377	19,018					
当期正味財産増減額	1,377	19,018					
資産合計	-	310,699					
負債合計	-	38,562					
正味財産	-	272,135					
うち累積損益額	-	194,117					

(公財)京都市景観・まちづくりセンター	平成30年度経営計画 兼 経営努力結果
---------------------	------------------------

目標 「受託事業等の獲得による収益増加」	
中期経営計画における取組	業務受託の獲得に努め、財団収入の安定化、財務の自律化を図る。
当年度目標	これまで財団が受託してきた業務実績や財団独自の景観・まちづくりに関するノウハウを最大限に発揮し、京都市や他の行政機関等が実施する景観形成や地域まちづくり事業に関する業務の受注に努める。
当年度結果(※)	これまで財団が実施してきた景観・まちづくりに関するノウハウを活用し、京都市からの受託金額を38百万円まで拡充するとともに、京町家カルテの料金改定を実施し、財団収入の増加を図った。

指標	業務受託収入額（京都市景観・まちづくりセンター指定管理業務を除く）（単位：百万円）							
中期経営計画	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	15		16		18		20	
実績	見込	実績(※)	目標	実績(※)	目標	実績	目標	実績
	15	13	16	38	-		-	

(3)組織に関する取組

目標 「職員の業務遂行能力の向上」	
中期経営計画における取組	職員の業務遂行能力の向上を図るため、業務関連資格の取得奨励制度（受験料財団負担等）を設け、自己研鑽を奨励する職場風土を醸成し、財団運営の中核を担う人材を養成する。 平成30年度：対象資格の選定、モデル実施 令和元年度：本格導入
当年度目標	平成30年度は、職員の業務遂行能力の向上を図るため、業務関連資格の取得奨励制度（受験料財団負担等）を設置するための予算を計上し、対象資格の選定、職員の意向調査等を実施のうえ、試験的に実施する。
当年度結果(※)	職員の業務遂行能力の向上を図るため、財団内部での業務研修等の研修実施のほか、業務関連資格の取得奨励制度を試験的に実施した結果、宅地建物取引士試験に1名合格した。今後は、本制度を本格的に実施し、取得資格の充実を図るため、制度対象資格数を増やし職員の人材育成を積極的に行う。

指標	業務関連資格の取得奨励制度の導入（単位：-）							
中期経営計画	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	-		モデル実施		本格導入		本格導入	
実績	見込	実績(※)	目標	実績(※)	目標	実績	目標	実績
	-	-	モデル実施	1	-		-	